

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年 5 月31日
【会社名】	サンデン交通株式会社
【英訳名】	Sanden Kotsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹重 秀敏
【本店の所在の場所】	山口県下関市羽山町 3 番 3 号
【電話番号】	0 8 3 (2 3 1) 1 0 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 三分一 毅
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市羽山町 3 番 3 号
【電話番号】	0 8 3 (2 3 1) 1 0 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 三分一 毅
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年5月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

関係会社株式評価損

当社が保有する関係会社株式のうち、連結子会社である宇部山電タクシー株式会社について、株式の実質価額が著しく低下したため「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損を計上することといたしました。

関係会社事業損失引当金繰入額

当社は、当社の連結子会社である長門山電タクシー有限会社、山電商事株式会社及び株式会社山陽自動車学校の3社について、事業採算の悪化が続き債務超過が拡大したことにより、関係会社事業損失引当金繰入額を計上することといたしました。

関係会社事業損失引当金戻入額

当社は、当社の連結子会社である下関山電タクシー株式会社及び山電石材株式会社の2社について、事業採算が改善され債務超過が縮小したことにより、関係会社事業損失引当金戻入額を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の個別決算において、下記のとおり特別損失及び特別利益に計上する予定であります。

関係会社株式評価損（特別損失）	47,000千円
関係会社事業損失引当金繰入額（特別損失）	85,742千円
関係会社事業損失引当金戻入額（特別利益）	30,561千円

なお、関係会社株式評価損、関係会社事業損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金戻入額は、連結決算において相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。